

マンハッタン原則による12の行動計画【感染症リスクの抑制を図る戦略的枠組み】

世界の指導者、市民社会、保健衛生組織、科学者団体に、以下のことを勧告する。

(以下、抜粋)

1. 人、家畜、野生動物の健康が、生物多様性と生態系機能にリンクしていることを認識する。
2. 土地と水の使用法の決定が、健康維持に深く関連することを認識する。
3. 野生動物の健康科学は、グローバルな疾病の予防、監視、規制の強化と緩和に不可欠である。
4. 人の衛生プログラムが環境保護活動に大いに貢献することを認識する。
5. 種を超える新興・再興感染症の予防、監視、規制の強化と緩和等の前向きな取組みを進める。
6. 感染症の脅威を解決しようとする場合、家畜の健康に関する要望と生物多様性・保全を十分に統合する。
7. 生きた野生動物や、その肉類の国際的貿易量を減らし規制する。
8. 疾病制御のために野生動物の大量処分を行う場合でも、国際的、科学的な同意が必要である。
9. 衛生に関する国際的インフラ投資、国際的な人と動物の健康監視とタイムリーな情報交換能力が必要である。
10. 政府、地域住民、私的・公的部門が、生物多様性等保全のために協力体制を確立する。
11. 新興・再興感染症の脅威に立ち向かう早期警戒体制を確立するため、国際的野生動物疾病監視の支援を行う。
12. 世界の人々の教育と啓蒙、健康と生態系の統合に関する深い理解が必要である。

結語：人と動物の間で起こる新興・再興感染症を防ぐには、政府機関・個人・専門家・各分野の壁を乗り越えるしか方法はない。